

調査連日事

# 適判 大多数改善要求

## 対象絞込み審査簡略化を

日本建築士事務所協会連合会は14日、改正建築基準法施行後の実態と課題を把握するために全国の会員500事務所を対象に実施した緊急アンケート調査の結果を公表した。それによると、構造計算適合性判定対象物件の審査期間が対象外物件の2倍強であることや審査が難航したことが、適判の対象にならないように計画が制約されるなど、多くの課題があることが分かった。また、「まだまだ改善が必要」と回答したのは90%にも達した。改善策としては、適判の

対象範囲をさらに絞り込むほか、審査方法の簡略化を望む声が強かった。調査は、2007年11月から08年1月末までに建築確認申請が終了した物件のある事務所を対象とした。有効回答は445事務所。

アンケートでは、「適判あり」の物件でその階数を示している289件のうち、「2階以下」は150件あった。適判対象の中心とみられた「6階以上」は50件にとどまっている。適判対象物件の審査平均日数は67日

で、うち適判にかかった日数は平均37日だった。審査が順調だったかの質問では、「難航」が61%で、「重箱の隅をつつくような微細な内容だった」とする理由が約半数を占めた。全体の傾向では「コミュニケーション不足」が目立った。

適判対象物件で審査が国の指導に従っているかについては、約半数が「おおむね従っている」としたものの、申請側から指示などを提示しないと指導内容に沿わない審査をする適判機関もあった。適判対象を避けるために構造計算の「ルート1」

を志向することがあるかについては、「適判に回らないようにしている」との回答が56%を占めた。また「建築計画上で影響が出た」としたのは60%で、その内容としてスパンの制約、壁量の増大、コストアップなどを挙げている。

を志向することがあるかについては、「適判に回らないようにしている」との回答が56%を占めた。また「建築計画上で影響が出た」としたのは60%で、その内容としてスパンの制約、壁量の増大、コストアップなどを挙げている。

建設通信

2008. 3. 17